

平成26年3月3日（1）

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、12名であります。

それでは、これより平成26年第1回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から今月25日までの23日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 平田精一議員、14番 渡邊一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、昨年11月分から本年1月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案23件が提出されております。

これらを一括上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

**○市長 後藤元秀君**

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由の説明を申し上げます。

平成26年第1回定例会提案理由説明書。本日ここに、平成26年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会は、平成26年度の市政運営の基本となる当初予算をはじめ、多くの重要案件について、ご審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方のご理解と一層のご協力を賜りたいと存じます。

昨年4月の市長選挙におきまして、市民の皆様の負託を受けまして、市政運営を担わせて頂くことになり、11ヶ月間、持てる力を尽くしてまいりました。この間、真に身の引

き締まる思いであり、その使命と責任の重さを痛感すると同時に、わが豊前市のまちづくりに対して、情熱を燃やししながら、市の魅力や改善点を把握し、議会や市民の皆様の意見を耳に傾け、課題解決に向けて全力で取り組んでいるところであります。

さて、国においては、本年4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられることに鑑み、好循環実現のための経済対策が昨年12月5日に閣議決定され、経済対策に沿った平成25年度補正予算が本年1月24日に通常国会に提出され、2月6日に可決、成立したところであります。

国の方針は、消費税率引き上げに伴う反動減に適切に対応できるように、政府を挙げて迅速に対策の具体化を図るとされており、平成25年度補正予算と平成26年度予算が連動し、持続的な経済成長につなげ、景気の下振れリスクに対応するとしております。

また、予算の基本的な考え方として、人口減や少子高齢化など、経済社会の構造変化に対応しつつ、重点化、効率化を進め、歳出を抑制するとされております。本市におきましても、国の経済対策を活用し、事業の前倒しを含めて地域経済の活性化を図り、新しい国の政策に対して迅速に対応してまいります。

特に、暮らしの安全につきましては、国の国土強靱化基本法に基づき、防災・減災に資する施策に対応する、安心・安全な環境整備を実施するとともに、市民の皆様の生命・財産を守るために努力してまいり所存であります。

しかし、今後も社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、国・地方を通じた厳しい財政状況は、劇的な変化は望めないと思われませんが、第5次豊前市総合計画を中心に、中長期的な視点を取り入れて、施策を展開するとともに、地域の皆様の声を十分に整理し、迅速に対応してまいります。さらに、これまでの経験を十分に活かしながら、市民の皆様のご理解とご協力を得たうえで全庁的に問題や課題に対して共通認識を持ち、市政運営に取り組んでまいります。

私は、こうした基本認識に立ち、平成26年度の市政推進に3つの重要課題を掲げ、積極的な取り組みを進めてまいります。

最初に、就任当初から掲げている高齢者の社会参加促進、すなわち生涯現役社会の実現についてであります。

地域では、元気で意欲的な高齢者で満ちており、市といたしましては、元気な高齢者に積極的に社会参加して頂き、行政が下支えをする生涯現役のまちづくりの構築に向けて、強力に取り組んでまいります。元気な高齢者が、その豊かな経験や知識を活かして、健康でボランティア活動ができ、好きな趣味に生きがいを求めるなど、地域になくてはならない存在として、ますます元気になるような社会をつくる仕組みづくりを推進します。

具体的には、昨年度に引き続き、本年度も公民館等で健康づくりのための教室を開催します。本年4月には、築上北高跡地の医療・健康ゾーンにおきまして、豊前築上医師会に

よって複合施設として、成人病検診センターや休日急患センターが完成予定であり、特に向原池周辺は、健康づくりや憩いの場としての環境整備を進めてまいります。

さらに発展させて、高齢などのため買い物が困難な方々に手を差し伸べる共助の仕組みの整備に向け、検討してまいります。そのなかで、市内全域に自助・共助・公助の意識が浸透していくことを期待しています。

2点目は、地域経済の活性化についてであります。

平成27年中の東九州自動車道の開通を見据え、地域の利便性の向上により、災害の少ない当市への企業誘致と、受け皿となる工業団地の造成に着手いたします。また、大きな農政の転換となる減反政策の変更に対して、どのようにして農家と農地を守るべきなのか、知恵を絞って取り組んでまいります。

また、海の幸の宝庫である豊前海の牡蠣、本ガニ、ヨシエビ等を地域資源として活用し、豊前海の魚介類等の地産地消を推進するため、見せる加工施設、新鮮な魚介類の直売施設、海に見える食堂施設の建設を行います。

一方、景観形成の重点地域となっている求菩提山の魅力を活かすべく、森林セラピー事業、農家民泊、グリーンツーリズムについても、地域と力を合わせて推進してまいります。

3点目は、子育て世代への支援であります。

平成25年度から保育園第3子以降保育料無料化事業に続き、平成26年度は幼稚園に拡充し、国の基準を上限に、第3子以降の就園支援事業を実施いたします。

また制度の周知徹底に努め、子育て世代への支援、定住促進の充実、人口増に取り組んでまいります。さらに、このような取り組みを通して、本市の魅力を向上させ、情報発信を図りたいと考えています。

次に、こうした重要課題に対する施策に加え、本年度の主要な取り組みについて、申し上げます。

最初に、健康・福祉の充実についてであります。

高齢者福祉・介護予防につきましては、元気で長生きできる健康長寿社会の実現、具体的には、豊富な経験や知識を持つ高齢者の方々に、地域の中で、その能力を発揮して頂き、生涯現役でいきいきと暮らし続けていくための健康維持や健康増進ができるまちづくりを進めていくことが重要であります。

このまちづくりを進めていくため、脳力いきいき教室や市民の方々に好評であるエアロバイクを利用した生き活きエアロ塾等の介護予防事業に、引き続き取り組んでいくとともに、民間事業者と市民との協働により、これらの事業が市全体、市民の皆様全体に広がるような仕組みづくりを構築してまいります。

障害者福祉については、障害があっても生きがいを持ちながら安心して暮らすことができるよう、障害者福祉計画等に基づき、地域の関係機関との連携のもと、相談支援や就労

支援等の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、安心して子供を産み育てることができるよう、乳幼児・こども医療の助成や、第3子以降保育料無料化事業を引き続き実施し、子育て世帯の負担の軽減を図るとともに、幼稚園にも、国の基準を上限に就園補助を拡充して、保護者の方々への支援を行います。また、放課後児童対策につきましては、本年度から開所・閉所時間それぞれの延長を実施し、保護者の需要に対応したサービスを行います。

医療・福祉につきましては、特定健診及びがん検診等の受診率の向上を促進するため、本年度は新規事業として、健康マイレージ事業を実施し、市民の皆様に自主的かつ積極的に楽しみながら健康づくりに取り組んで頂き、主体的な健康意識の向上の動機づけになればと考えています。また、豊前築上歯科医師会と連携し、口腔ケアについても研究をしてまいります。

次に、産業の振興についてであります。

まず、農林水産業につきましては、本年度、水産振興施設の整備を予定しています。内容については、見せる水産加工施設、直売所、豊前海と宇島漁港など、海と船を眺めながら楽しく食事ができる食堂です。東九州自動車道の開通にあわせて、臨海部でのにぎわいの創出と考えています。また、黒土北部地区のほ場整備事業を推進するとともに、補助事業を活用しながら、組織による機械化に取り組んでまいります。

さらに、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を引き続き実施し、イノシシやシカの被害の軽減に取り組みます。

商工・観光振興につきましては、都市圏に向けた新しい地域の特産品の開発や販路拡大を計画しています。特に、昨年、新宿の江戸時代の野菜である、内藤とうがらしと豊前の柚子を合わせた柚子胡椒を新宿で紹介し、新たな購入層の開拓を行いました。このように、豊前の持つ美味しさを首都圏へ売り込んでまいります。

さらに、市内に観光案内板を整備することにより、東九州自動車道の利用客の増を見込むとともに、市内施設の観光客、利用者の増につなげたいと考えています。

また、本年は、NHK大河ドラマ軍師官兵衛の放送が始まっており、わが故郷豊前市をどのように全国にアピールするのか、相乗効果により観光地として、どのように宣伝するのか、この1年にかかっています。本年度は、県内外で開催される官兵衛PRイベントに参加するとともに、築上町とともに連携し、PR活動を強力に行います。

また、森林セラピーにつきましては、本年度も継続して案内板を整備し、農山村の魅力と癒しの力を活かしたグリーンツーリズム等、新たな観光資源、産業資源を創出し、集客力アップに努め、魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

次に、教育・文化の充実にについてであります。

教育の充実ににつきましては、大村小学校、合岩小学校、合岩中学校の小規模特認校の特

色ある教育を、さらに推進するなかで、本年度、合岩小・中学校で英語教育において、小中連携の強化を図ってまいります。合岩小学校に英語専科教師を配置し、合岩中学校と連携した９ヶ年のカリキュラムを組み、小学校から英語教育の充実を図ります。そうすることで、国で検討されている小学校の英語科導入の先行事例になればと考えております。

一方、大村小学校においては、特色ある教育活動の一環として、そろばんに取組み、集中力を向上させること、算数力のアップにつなげたいと考えております。

同時に、福岡県の指定を受けた寺小屋事業で、アンビシャス広場を活用し、基礎学力の向上を目指します。また、プロの演奏家等を招いて、子ども達に本物の芸術体験を提供し、感性を磨く、学び支援授業も各学校において継続して実施いたします。将来、わが豊前市から、様々な分野で世界に羽ばたく子どもが育つことを期待します。

さらに小学生を対象に、読書リーダー養成講座を実施します。昨年の読書リーダーや小中学校図書館司書とともに、図書室での活動を充実させたり、学校と市立図書館との連携を図ったりすることで、図書館離れに歯止めをかけ、読書好きの子どもを育てたいと考えています。

次に、環境整備といたしまして、小・中学校の屋内運動場の天井崩落防止のため、天井の撤去や照明のＬＥＤ化のための設計を計画し、安全対策を講じます。

社会教育につきましては、施設の更新時期を迎えることに対応するため、総合管理計画を策定し、統合・廃止を含めた計画的な管理を行います。

文化面につきましては、求菩提山の史跡整備において、新たに用地の公有化を促進し、貴重な文化財の保護・保存・活用に努めます。また今年度、求菩提資料館４０周年を迎えるにあたり、日本三大修験山と求菩提山（仮称）と題して、特別企画展を行うとともに、資料館所蔵の資料を活用し、求菩提山と黒田官兵衛との関わりについても、市内外に情報を発信してまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

東日本大震災に教訓を生かし、市といたしましても、改めて県、消防等関係機関と連携の強化を図り、防災意識の高揚に努め、防災・減災対策の強化に努めてまいります。そのため、台風や集中豪雨による災害をはじめ、地震や津波の発生を想定した防災訓練を計画的に実施し、地域の方々にも積極的に訓練参加を呼びかけ、市民一人ひとりの防災に対する意識づけを行います。

また、各地域におもむいて、地区単位での地元説明会を開催し、自主防災組織の設立推進と活動強化を図ってまいります。

さらに、本年度は、地域や職場の防災リーダーとして、また公助の連携充実として期待されている防災士の養成に対する助成を消防団員から市民の方に拡大し、地域防災力の強化を図ります。特に、本年度は角田、三毛門、合河の３公民館におきまして、県の防災拠

点等再生可能エネルギー導入推進事業を活用して、太陽光発電施設の導入を進め、指定避難所の整備を行うこととしています。

また、交通安全施設の整備については、歩行者の安全確保のため、環境整備は勿論、交通安全意識の啓発に力を注ぎ、児童、生徒の安全確保や交通事故の減少に努めます。さらに、市バス事業については、小型車両に電動補助ステップを装備いたします。高齢者に配慮するとともに、利用者の増加につなげたいと考えています。

次に、都市基盤の整備についてであります。

築上北高跡地につきましては、整備の最終年でもあり、健康増進の場、賑わいの場として、市民の方はもとより、利用者の方々に喜ばれるよう、向原池北側の遊歩道等の整備を行います。また、上町・杓川池線街路事業につきましては、旧図書館から八屋・荒堀線の区間の用地買収等を継続して進めてまいります。

住宅政策につきましては、薬師寺第2期分譲地の販売も残りあと僅かとなっており、県営三楽住宅跡地の造成事業についても、精力的に取り組んでいるところであります。

また、東九州自動車道の開通を来年に控え、インターチェンジと10号線を結ぶバイパス道路の整備工事は、各所で進んでおり、総仕上げの年となります。市内各地域間を結ぶ道路網の整備につきましては、各地域の要望を把握しながら、社会資本総合整備交付金事業により、整備に取り組んでまいります。

環境への取り組みにつきましては、再生可能エネルギーを有効に活用し、市民の皆様の地球温暖化防止策の推進のため、引き続き、太陽光発電システムを導入する住宅に対して、その設置費の一部を助成してまいります。

最後に、行財政運営についてであります。

行財政運営につきましては、経費節減に努めることはもとより、財政収支の均衡を図り、市民福祉の向上と将来世代への責任を同時に果たすことを基本に、自立、持続可能な行財政基盤の確立に向け、引き続き取り組んでまいります。さらに、第5次総合計画を着実に推進するとともに、東九州自動車道開通を見据えた事業の推進体制、市民目線で分かりやすい、利用しやすい窓口、生涯現役社会の実現などに対応するため、本年4月より機構改革を予定しております。

以上、申し上げてまいりましたとおり、平成26年度は、豊前市の潜在能力を発揮するための重要かつ大切な年と考えています。市勢の限りない発展のため、私と職員が危機意識を共有し、一丸となって全庁的に取り組んでまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様におかれましては、なお一層のご指導と温かいご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例 7 件、指定管理者の指定案件 1 件、その他の案件 1 件、予算案件 1 4 件の計 2 3 件であります。

議案第 1 号は、豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。市バスの土曜日、日曜日及び祝日の使用に係る使用料について、1 回の乗車につき全区間一律 1 0 0 円とすることに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第 2 号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第 3 号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第 4 号は、豊前市企業立地促進条例の一部改正についてであります。企業立地を促進し、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 5 号は、豊前市道路構造の基準に関する条例の一部改正についてであります。豊前市道路構造における歩道の幅員に関して、地域性に鑑み、新たな基準を定めるため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 6 号は、豊前市社会教育委員の設置条例の一部改正についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、(第 3 次一括法)の公布により、社会教育法の一部が改正されることに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第 7 号は、豊前市市費負担教職員の採用等に関する条例の制定についてであります。豊前市内の小学校及び中学校の教育力の向上を目指すことを目的に、豊前市職員として任用する教諭及び助教諭の採用、給与及び勤務条件に関し、関係規定を整備する案件であります。

議案第 8 号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市まちなか交流センターについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第 9 号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

続きまして、平成 2 5 年度各会計の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 1 0 号は、平成 2 5 年度豊前市一般会計補正予算第 3 号であります。

今回の補正につきましては、国の平成25年度補正予算に対応するもの、及び本年度決算見込みによる補正等について、所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は、9416万3000円の減額補正で、補正後の予算総額は、115億8233万3000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

1款議会費は、395万1000円の減額補正であります。その主なものは、議会中継システム導入業務委託料185万5000円、嘱託賃金119万7000円を減額するものであります。

2款総務費は、3279万円の減額補正であります。その主なものは、ふるさと納税謝礼100万円、基金積立金980万4000円を補正し、光ブロードバンド基盤整備事業、2145万2000円、選挙費979万円を減額するものであります。

3款民生費は、3626万7000円の減額補正であります。その主なものは、生活保護費国庫負担金返還金4300万円、子育て支援システム改修委託料529万2000円を補正し、介護保険費1509万7000円、生活保護扶助費6000万円を減額するものであります。

4款衛生費は、3105万2000円の減額補正であります。その主なものはワクチン接種促進事業770万円、斎場管理費658万4000円を減額するものであります。

5款労働費は、専修学校等技能習得資金貸付金138万円を減額補正するものであります。

6款農林水産業費は、3478万円の減額補正であります。その主なものは、ため池整備事業360万円を補正し、広域基幹林道豊築松尾線開設事業、1378万9000円、漁港海岸事業負担金972万1000円を減額するものであります。

7款商工費は、観光開発基金積立金420万円を補正するものであります。

8款土木費は、5198万6000円の減額補正であります。その主なものは、橋梁新設改良事業2166万5000円、公園施設改修事業1900万円を補正し、上町・沓川池線街路事業9431万8000円を減額するものであります。

9款消防費は、地域防災計画見直し業務委託料360万円を減額補正するものであります。

10款教育費は、1億3197万9000円の補正であります。その主なものは、千束中学校改修事業1億4870万円、総合文化施設整備基金積立金2000万円を補正し、東九州自動車道関連発掘調査事業2746万円を減額するものであります。

12款公債費は、3453万6000円の減額補正であります。長期債繰上償還元金340万5000円を補正し、長期債償還利子及び一時借入金利子3794万1000円を減額するものであります。

この補正予算の財源は、国の補助予算に伴う国庫補助金、市債のほか、一般財源として地方交付税等を、それぞれ歳入見込みにより措置いたしたところであります。

次に、特別会計について、申し上げます。

議案第11号は、平成25年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。補正額は4148万1000円で、療養給付金国庫負担金返還金によるものであります。

議案第12号は、平成25年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は118万9000円で、主に増便に伴うアルバイト賃金96万7000円によるものであります。

議案第13号は、平成25年度豊前市工業用地造成事業特別会計補正予算第2号であります。小石原工業団地造成事業に係る開発区域界見直し及び用地交渉の難航による道路工事遅延に伴う工業用水道管敷設経費、計600万円について、繰越明許費として翌年度に繰り越すものであります。

議案第14号から第23号までは、平成26年度一般会計、特別会計及び公営企業会計予算であります。

まず、議案第14号 平成26年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、ご説明申し上げます。

平成26年度の予算編成は、国の動向、経済対策等を踏まえ、市の重点施策を推進していく一方、財政の健全化と一層の歳出削減に努めました。歳入においては、一般財源をほぼ前年度並に確保するとともに、歳出につきましては、東九州自動車道の開通を見据えた事業、教育・福祉の充実など、重要課題に対応しながら、市民サービスの安定的な供給に努めたところであります。

投資的経費につきましては、上町・杵川池線街路事業、市営住宅長寿命化整備事業、小石原工業団地外周道路整備事業、県営住宅跡地宅地造成事業などの継続事業をはじめ、新規事業として、水産振興施設整備事業、観光案内板整備事業、公民館太陽光発電施設設置事業などを措置いたしたところであります。

このことによる一般会計予算の総額は、115億9100万円で、対前年度8970万円、0.8%の増となっております。この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として、市税、地方交付税等を予算措置いたしたところであります。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

議案第15号は、平成26年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は39億8495万3000円で、対前年度6173万8000円、1.5%の減であります。これは、療養給付金の減であります。

議案第16号は、平成26年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。  
予算額は4億4965万8000円で、対前年度1370万1000円、3.1%の増で、  
これは、後期高齢者医療広域連合納付金の増であります。

議案第17号は、平成26年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。  
予算額は70万4000円で、対前年度34万4000円、32.8%の減で、これは公  
債費の減であります。

議案第18号は、平成26年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。  
予算額は860万円で、対前年度150万円、14.9%の減で、これは施設整備事業の  
減であります。

議案第19号は、平成26年度豊前市バス事業特別会計予算であります。  
予算額は3628万2000円で、対前年度118万5000円、3.4%の増で、これ  
はバスの増便等による事業費の増であります。

議案第20号は、平成26年度豊前市工業用地造成事業特別会計予算であります。  
予算額は5億7315万1000円で、対前年度5億6952万3000円、1万569  
8.0%の増で、これは造成事業の増によるものであります。

議案第21号は、平成26年度豊前市水道会計予算についてであります。  
当年度の業務予定量は、給水件数7349件、年間総給水量181万5000立方メー  
トル、1日平均給水量4973立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収支及び支出の予定額は、収益6億673万5000円で、その主  
なものは、営業収益4億9281万1000円であります。

支出の費用は、5億8891万9000円で、その主なものは、営業費用5億5933  
万7000円を予定しており、収支の差は、1781万6000円となっています。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入6700万1000円で、そ  
の主なものは、企業債3300万円を見込んでいます。

支出につきましては、1億4698万2000円で、その主なものは、企業債償還金6  
123万1000円を予定しています。

収入額が支出額に対して不足する額7998万1000円は、減債積立金及び損益勘定  
留保資金で補てんするものであります。

議案第22号は、平成26年度豊前市下水道事業特別会計予算についてであります。  
当年度の業務予定量は、公共下水道事業について、水洗化戸数3250戸、年間汚水処理  
水量77万5000立方メートル、1日平均処理水量2123立方メートル、主要な建  
設改良費は、管渠建設費1億5933万円、処理場建設費2億2600万円の予定であり、  
農業集落排水施設事業については、水洗化戸数175戸、年間汚水処理水量5万8000  
立方メートル、1日平均処理水量159立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益4億8579万5000円で、その主なものは、営業外収益3億3481万3000円であります。支出の費用は、5億2588万2000円で、その主なものは、営業費用4億3929万4000円を予定しております。収支の差は、マイナス4008万7000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入3億3275万7000円で、その主なものは、補助金1億6630万円を見込んでいます。

支出につきましては、5億7580万7000円で、その主なものは、建設改良費3億8533万1000円を予定しています。

収入額が支出額に対して不足する額2億4305万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第23号は、平成26年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量23万100立方メートル、1日最大給水量1800立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益2393万8000円で、その主なものは、営業外収益1275万4000円であります。

支出の費用は、2196万3000円で、その主なものは、営業費用1944万7000円を予定しており、収支の差は197万5000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入、支出同額で、440万3000円を予定しています。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議のうえ、すみやかにご議決くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

#### ○議長 磯永優二君

これをもって議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、今月10日から12日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問3日目に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書を提出願います。

発言の順序は、通告書提出の順序といたします。

それでは、本日は、これをもって散会といたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 14時2分